会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（ニュータウン茅ヶ崎自治会②）
2　日時	平成 30 年 8 月 11 日（土）10：00～11：20
3　場所	ニュータウン茅ヶ崎自治会館
4　出席者	（資源循環課）原田副主査、小田副主査 （環境事業センター）篠田主幹、和田主事 （ニュータウン茅ヶ崎自治会②）参加人数：28 人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●ごみの減量化として、資源ごみの収集やマイバッグの普及、不要なレジ袋や過剰包装の使用抑制、過剰な食品等の生ごみの削減については、更なる啓発の強化を行うことで良いと思うが、コンポストや電動生ゴミ処理機については管理が大変であり、アパートなどの家庭では採用しにくいと思うがどう考えるか。 →コンポストや電動生ゴミ処理機については、生ごみの減量に有効であり、市で補助を行っている。コンポストについては、土に埋めて堆肥化を図るものであり、管理が容易ではないが、電動生ゴミ処理機については、コンセントを差し込むだけで、熱処理による分解ができるため、管理は難しくない。制度を活用して使用していただいている方も増えてきているため、今後も取り組みを継続していきたいと考えている。 ●自宅でも生ごみ処理機を使用している。お金はかかるが、家庭菜園や庭木の肥料としても使用できるため、市として有効な取り組みだと思う。 ●リサイクルの収支を教えてほしい。リサイクルを行うことで経費が高くなっていないか。 →経費はかかるが、環境を考えるうえでやむを得ない経費と考えている。売却額については、市場の単価によって毎年度で異なるが、おおよそ１億２千万円から１億５千万円程度となっている。 ●自治会長より報告させていただくが、ニュータウン茅ヶ崎自治会には、資源物の収集量に応じて半期で 19 万円の補助金が交付されている。 ●有料化について、排出量に応じた費用の負担については公平のように見えるが、量の基準や誰が計量して排出者に請求するのか、また、どのような方法で集金するのかを考えると多額に経費が発生すると思うがどう考えるか。 →県内の有料化を実施している４市については、コンビニやスーパーなどで指定の有料袋を購入してもらうことで費用を負担していただいている。大和市は袋の大きさは５種類とし、藤沢市、鎌倉市、逗子市については４種類となっている。袋の単価は１Ｌあたり 2.0 円となっており、市民には袋に入りきれるだけごみを入れてもらう。ごみの縮減に努め、小さい袋でごみを出してもらえれば、費用負担を少なくすることが

	でき、公平化は図られると考える。 ●戸別収集について、戸別のごみ置場やアパートをどう収集するかは検討を要し、手間もかかる。また、排出者責任については誰が明確にするのか教えてほしい。 →大規模な集合住宅については、戸別収集を導入しても集積場所からの収集となり、現在と収集方法に変更はないが、小規模なアパートなどについては、地域の集積所にごみを出しているため、敷地内にアパートに居住している全世帯用としてのごみ置場を１つ新たに設けてもらう必要があると考える。なお、排出者責任については、集合住宅について言えば、責任を明確化することは難しいが、戸建住宅の場合は、公道と私有地の境界ぎりぎりの私有地側にごみを出してもらうため、誰がごみを出しているかは明確であり、誤った出し方をしている場合は、収集している者が指導を行うことができる。 ●戸別収集を導入した場合、カラス対策が必要と思うがどう考えるか。 →藤沢市の場合、各家庭でポリバケツ等を用意し対応をしている。そこまでも含めて排出者責任になると考える。 ●茅ヶ崎市のごみの現状が全ての自治会に伝わっていない。知らない人が圧倒的に多く危機感を持っていない。市は周知が足りない。 →ごみ通信やパンフレットだけでなく今回のような意見交換会の場を設けるなど、様々な媒体を使用し、更なる周知に努めていきたい。 ●市民としても４Ｒ活動の取り組みを実施する必要があると思うので、市には周知啓発を徹底してもらいたい。 ●有料化と戸別収集は燃やせるごみだけか。 →有料化については、県内では燃やせるごみと燃やせないごみを対象としているが、東京都の多摩地区などでは、資源物も有料化の対象としている。なお、県内の先行市が、資源物を有料化の対象としていない理由は、ごみを有料とし、資源物を無料とすることで、適切に資源物を分別しようという意識が市民に働くようにするためである。 →戸別収集について、藤沢市は、一部の資源物も戸別収集としているが、対象を増やすと経費がかかるため、戸別収集を導入した場合には、どこまでを対象とするかは十分検討しなければならない ●資源物をステーションに出してよい時間について自治会内で問題が発生している。市は、真夜中でも資源物を出してよいとしているが、出す時間を制限してほしい。 →市としてなるべく夜間でのごみ出しは控えてくださいと説明している。 ●なるべくではなく時間を区切って制限してほしい。 →生活スタイルがあり、その時間にしか出せないという人もいるため制限をするのは難しいので、静かに出してほしいということでご理解いただきたい。 ●出す人の生活スタイルを優先するのはよいが、近隣の眠りを妨害してよいか。静か

	に置いてくださいと説明があっても現にうるさいのだから、時間を制限するしか方法がない。このことを考えると資源物も戸別収集の対象としたほうがよいと思う。 ●茅ヶ崎市のペットボトルについては、１ｔあたり４万円程度、横須賀市は１万円程度で売却されているということをテレビで見たが、もっと高く買い取ってもらうために排出者側の更なる努力が必要なのかを知りたい。また、売却額をごみの処理費に充当しているのかも教えてほしい。 →ラベルを剥がしたり、中身を洗って出すなどし、きれいな状態で排出されると買取単価は変わってくるが、それは、ペットボトルに限ったことではなく、他の資源物についても同様である。年間の売却額については処理費に充当しているが、資源物の量は、新聞の電子化やペットボトルの軽量化などにより、年々減少傾向にあるので、資源物の売却額に期待をもつことは難しいが、皆さまの努力に市として大変感謝している。 ●ごみの性状分析は全てを分別し確認しているのか。 →全てのごみの分析は困難であるため、サンプリング方式に則り、定期的に調査を実施している。 ●プラスチック製容器包装類はどこまできれいにして出せばよいのか。 →汚れが落ちないプラスチック製容器包装類を資源物として出してしまうと、売却単価が下がってしまうので、茅ヶ崎市では「燃やせるごみ」として出してもらっているが、どこまで汚れが落ちれば資源物として出してよいということは、感覚的であり市として示していない。洗剤などで洗わないと汚れが落ちないようなものについては、「燃やせるごみ」として出してもらって構わない。 ●厨芥類だけでは焼却ができないと思うので、プラスチック製容器包装類などがごみに混ざることは、分別としては駄目なのかもしれないが、焼却施設としては必要なのではないか。 →資源物の混入は不要である。ごみを燃やすと 15%程度が灰となり、灰は１ｔあたり 50,000 円程度の処分経費がかかっている。灰の発生量を減らすために、ごみと資源物の分別に努めていただきたい。 ●10 袋程度のごみが私有地と道路側溝に不法投棄されている。投棄されてから何日も経っており、現在も片付いていないので、市として早く対応してほしい。 →不法投棄をした者が見つからなかった場合、敷地の所有者、施設の管理者が対応することとなっており、私有地については手を出すことができない。また、警察が既に捜査を開始しているため、捜査中は市の施設であっても対応はできないが、警察の捜査が終了した後は、道路側溝を所管している管理者が対応を行うこととなる。警察の

	捜査が終了するまでは、市として対応ができないため、今一度、自治会より警察に早急な対応依頼をお願いしたい。 以上